

令和4年度長野市スポーツ推進審議会（第2回）会議録

日 時	令和4年10月3日（月） 午後2時～午後3時30分
会 場	長野市役所第一庁舎5階 庁議室
出席者	委員11名（欠席1名）、オブザーバー1名、事務局11名
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事 (1)今後の社会体育館の管理方策について</p> <p>4 そ の 他</p> <p>5 閉 会</p>
議 事	<p>（議事進行 堀江会長）</p> <p><b>議事(1)：今後の社会体育館の管理方策について</b></p> <p>事務局より、資料1、2、3について説明。以下質疑応答。</p> <p>A委員：資料1の7ページの②-3、番号22で避難所という言葉がでてきている。避難所の役割も兼ねているとのことだが、人口に対する避難所の数について、最低限必要な数はあるのか。</p> <p>事務局：長野市の避難所の数は明確に定められておらず、また、社会体育館は全てが避難所になっているわけではない。所管は危機管理防災課だが、仮に、施設が廃止になったら、近隣で別の避難所が設定される。何人あたり1避難所とまでの規定は長野市では明確に設けていない。</p> <p>C委員：今回は課題が大きいので、資料1の2ページの①施設の適正な維持・管理の視点で一つ、②コスト削減の視点で一つ、分けて意見を言うのはどうか。</p> <p>会 長：両方混じっていても構わないが、①施設の適正な維持・管理の視点について、②コスト削減の視点について、2つに分けて意見を言ってもらう形にする。</p> <p>C委員：資料1の2ページの老朽化についての維持について、改修が必要というのは、市民の健康増進のため必要なことであると思う。前回の資料の令和5年度の長寿命化の改修事業の中に、松代体育館・若穂体育館・川中島体育館と載っているが、定期的に寿命を見える化していくことが必要だと思う。有料化には賛成という立場にあるが、改修にいくらかかるか、どうい</p>

うところに大変さを感じているのか利用者がわかりにくいのではないか。その整理をして市民に周知していくことがこの後必要となると思う。

資料1の3ページの①施設な適正な維持・管理については、①-1、番号3に記載してある、近くの小中学校に社会体育館機能を兼備するという点について、学校現場からすると、学校の体育館を社会体育館として使う団体はある。学校に直接電話をかけて予約するという点もあり、学校の業務に加えるのは無理が生じてしまうのではないか。

事務局：既に学校でも地域が団体に貸し出していることはあり、それも含めて一つの案としている。すぐにその方向に定めていくのではなく、こういう方策もあるということを受け止めている。このような意見を踏まえ、今後の方向性を検討していきたいと思う。

D委員：資料1の3ページ、①の施設の適正な維持・管理の視点については、老朽化しているのであれば、改修が必要だと思う。資料1の6ページ、②コスト縮減の視点については、上田や松本で運動指導している知り合いに聞いたところによると、ほとんど有料で利用しているとのことだった。他の地区の状況を見た上で、利用者に説明すると有料化という意見に対して納得しやすいのではないかと思う。よく体育館を利用する方は、有料化に抵抗があると思うので、利用者の意見を踏まえることが必要。

B委員：資料1の3ページ、①の施設の適正な維持・管理の視点について、社会体育館の数を減らすことは簡単だと思う。ただ、長野市はスポーツ推進都市宣言を出していることもあり、体育施設が32施設あるということ、他市と比べて多いことを誇るべきことだと思う。公共施設の適正さについては、個別施設計画の中に、32の施設については維持していくという方向が出ているため、どういう手法を持って維持していくことが適正か考えていく必要がある。都市内分権も盛んに進めていく中で、まさに社会体育館というのは地区の財産となると思うので、指定管理者制度や、住民自治協議会という手法も駆使することが良いと思う。

体育館の1平方メートルに対して、住民が何人乗るか分析したところ、地区住民以上の数が乗ることになる。住民数が多いところは利用率も高いということがわかる。資料1の6ページ、②コスト縮減の視点については、受益者負担として、利用する人が一定の負担を負うことはやむを得ないと思う。

A委員：資料1の3ページ①施設の適正な維持・管理の視点について、施設がある地域ごとにそれぞれの事情があるため、利用者が極端に少ないところを何が何でも残していくということは、財政上難しいのではないかと思うた

め、一部無くしていくことはやむを得ない。住民の方が利用しやすく、地域の拠点となるように、住民自治協議会や指定管理者・スポーツクラブなどで協力しあって運営・管理していくことはよいことだと思う。資料1の6ページ、②コスト縮減の視点については、有料化は当たり前だと思うが、高齢者への配慮を考え、負担が大きくなりすぎない程度の有料化が必要。

E委員：須坂市は大体1,500円～2,000円の間で体育館を借りることができる。フロアは綺麗にワックスがかかっている、トイレも全部洋式で安心して使える。同じように松本市も約2,000円だが、そこまで綺麗ではない。利用料がどのように使われていくのか、市民の皆さんに分かるようにしていけばよいと思う。古牧体育館について、十年以上も前に改正されているルール通りにコートが直っていない。バドミントンのポールを立てる穴があるが、走った衝撃で蓋が空いてしまい、引っ掛かって転んでしまうことがあり、テープで貼ってから練習している。そのような危険箇所のメンテナンスを行ってほしい。それに伴ってお金がかかるのであれば、有料化はやむを得ないことだと思う。

F委員：昼間に体育館を利用する人は高齢者が多く、有料化について問いかけてみたところ、有料化は厳しいという人が多いことが現状。老朽化が進み、改修が必要なことは確かなので、有料化は仕方がないと思う。高齢者に対して料金の面で考慮があると良い。

G委員：資料1の3ページ、①施設の適正な維持・管理についての視点について、老朽化はやむを得ないため、有料化し、少しでも長持ちさせていくということは良いのではないかと。少子高齢化が進めば、合同チームが甲子園に出ることができるように、長野市の中学校で拠点化していくことになっていけば良い。そのため、社会体育館を少しでも残してくれたら、学校体育としても助かるのではないかと。受益者負担は、子どもや高齢者と障がいがある方たちは負担にならない程度の割引があると良いと思う。

資料2の1ページの右上の表にあるように、4団体中1団体がアンケートに回答していない。後から有料化について知らなかったと言われる可能性もあるので、もっと意見が出るように働きかけることが必要なのではないかと思う。

事務局：部活の地域移行については、教育委員会とスポーツ部局で連携して話を進めている。学校単位でスポーツをすることが非常に厳しくなっていて、地域でも団体スポーツが出来なくなっているところもある。これからの地域移行の方向性としては、長野市全体でクラブチームの活動が

活発になり、それが部活動の受け皿となり、スポーツをやる人が増えていくと良いと思う。その中で、学校のスポーツ施設も有効な財産なので、教育委員会と連携し、管理体制のルールづくりを整理していく中で、社会体育館に合わせて学校の施設を有効に利用しながら活動の場を確保していけるような環境整備をしていきたい。

先ほどご質問のあった令和元年～令和3年度の予約システムで予約している団体は4653団体いる。重複している団体があるということは、今回初めて発見した。公平に使っていただくために、重複で登録している団体について改善していかなければならないと認識している。資料2の1ページ右上の表にあるように、24.5%回答ということだが、986件というのは相当な大体数ではないかと思う。今後、システムの予約をする団体の重複が無くなるよう、対策を練っていききたいと思う。

H委員：施設を減らすことは簡単だけど、折角予算掛けをして建てた施設なので、維持・管理をしていくという方向で検討していければよいと思う。利用者数についてのバラつきは、資料2のアンケート結果からも見て取れるので、廃止するよりも、利用者数をどのように増やしていくかを検討していければよい。スポーツ推進をみんなで考えて検討していく審議会なので、できるだけスポーツ施設である社会体育館は減らさない方向で進めていきたい。

I委員：資料1の3ページ、①施設の適正な維持・管理については、社会体育館は地区の財産であってほしいと思う。地域住民の方の使用を優先するべきではないか。利用者の少ない地域の社会体育館を減らしていくことには反対。スポーツ団体が利用している・していないではなく、地域の住民がどのように利用しているのかが検討するべき。資料1の6ページ、②コスト縮減の視点については、子どものチームや障がいのある方のチーム・シニアのチームは無料や減額などの対応が必要だと思う。施設の管理については、指定管理を進めていくことで、利用の少ない体育館を閉鎖することが防げるのではないかと思う。学校開放も、子どもたちが使っていないときには一般開放を進めたほうが良いのではないか。学校が大変なのであれば、学校でも有料化して使えばよいのではないかと思う。

副会長：長野市の、各地区で1つ社会体育館があるということは、長野市の一つの特徴でもあるので、無料で使えるに越したことはないが、施設の老朽化は感じるし、備品も揃っておらず、古い備品でケガをする場合もある。そういったことが改善されていくのであれば、施設の有料化は仕方ないと思う。資料2の5ページの2-3.体育館のあり方についての考えにもあるように、利用の利便性が上がるのであれば、有料化もやむを得ないという意見が過半数

以上いるので、利用者からの同意が得やすいのではないかと思う。お金がかかる時代だが、スポーツも全国的で受益者負担という考え方になってきている。長野市の市民からしてみれば、スポーツは無料でできるものという考え方だったので、自分たちで使っていく分には少々の負担は仕方がないと受け入れていただくように市民の皆さんに周知と理解を求めていくことが必要。

会 長：施設の適正な維持管理の問題について、立場によって、考え方が違ってくる。スポーツ団体や利用者にとってみれば、施設は多ければ多いほど良いと思う。地域の方からしたら、近くにあれば利用がしやすいという傾向があるかと思う。長野市も合併をして、中山間地域に施設があるが、交通の便等の問題もあり、利用者が少ない。正解があるわけではないが、老朽化も含め、時代の流れやニーズに合わせ、地域の皆さんの声を反映することによって、適正な維持管理に導き出せればよい。長野市はいろいろな意味で恵まれていて、スポーツが盛んであることも、資料2のように数値で表れている。資料1の6ページの②コスト縮減の視点では、受益者負担というのが一般的だが、色々な条件・立場があり、全部が平等にできるわけではないので、利用する方や体育館の質やサービスによって料金を変えるなどの皆さんの使いたくなるように利用料を取っても良いと思う。

G委員：社会体育館を地域の公民館活動として地域の小学校や幼稚園の営利団体に提供し、コアスペースなどを利用できないのか。体育館を、スポーツをやる施設だと考えるから利用ができにくくなってくのではないか。企業で体育館を買い取りたい企業がいるのではないか。利用料は1団体が10人だと、収入が見込めない。これからの維持費の認識はどのようになっているか。

B委員：体育館＝スポーツというイメージがあるが、多様な使い方を考えていくことによって、維持していけるのではないか。文化・芸術活動の発表会の推進について、各地区の活性化・まちづくりの拠点になる可能性は十分にある。多様な使い方を考えながら、社会体育館を維持していくことが大切だと思う。有料化について、安心・安全を確保するために、必要最低限お金がかかるのであれば、使った人が払っていくことは当然のことだと思う。ただし、対象は15歳～64歳の生産年齢人口で、14歳以下、並びに65歳以上や障がい者については無償対応を前提とする必要があると思う。

会 長：体育館というとスポーツだが、社会体育館となると、社会がつくので、地域の意見を反映させていかなければならないと改めて思った。学校の体育館については、国の資料をみると、部活動の対策のところ、「学校施設の不動産化」とでていて、体育館を不動産化して利用しやすくしようと考えていることが読み取れる。このように時代の流れは大きく変わっている。長野市の

方でも、皆さんのご意見を吸収していただき、最終的に方向性をまとめていくようお願いしたい。

#### **4 その他**

オブザーバー：長野県でも、令和5年度から県立の中学校の部活動の地域移行について、現在大きな課題ということで来年の事業に向けて準備を進めている。本日の意見を参考にしたい。

文化スポーツ振興部長挨拶  
以上